

平成24年6月18日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長	前 田 康 吉
滝川市教育委員会委員長	若 松 重 義

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成24年6月18日付け滝議第33号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市教育委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育長	小 田 真 人
教育部長	舘 敏 弘
教育部指導参事	四十九院 正満
教育部学校教育課長	中 川 啓 一
教育部学校教育課主査	木 村 雅 人

(総務部総務課総務グループ)

第16回 総務文教常任委員会

H24. 6. 19 (火) 本会議終了後
第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について

《教 育 部》

（1）東小学校スクールバス運行における事故について

（資 料）学校教育課

2. その他について

3. 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第16回 総務文教常任委員会

H24.6.19 (火) 本会議終了後

第一委員会室

開 会 15:18

委員長

それでは、第16回の総務文教常任委員会を開催いたします。

大変議会でお疲れのところ、本当にきのうのきょうということで緊急にお集まりいただきまして、皆様方にはご苦勞かけております。

きょうの常任委員会につきましては、5月30日に総務文教常任委員会がございましたので、そのときにその他の中の出していただくか、教育委員会のほうからご説明いただければこんな緊急にやらなくてもよかったのかなと思いますが、あの時点で私ども委員長、副委員長は全然承知しておりませんでした。それが終わりましたから、渡邊委員、清水議員のほうで総務文教常任委員長ちょっとということで呼ばれて、初めてその状況についてわかりました。その日のうちにすぐ中川課長ともお話しいたしましたし、副委員長も呼んで一緒にお話をお伺いいたしました。ですから、あの時点ですぐできれば一番よかったのかなと思いますが、それからちょっと日にちは経過しておりますけれども、きのう一般質問一覧表が皆さんに配付されまして、質問の中身を読んで、いや、知らなかったという委員もおりますし、これは先に、皆さんに報告をして、きちんとこの場で理解した上で進めていったほうがいいのかということ、きょう緊急にお集まりいただきました。

今までも学校ではいろいろな事故があります。その際、一々こういう報告をするのかとか、いろいろとあろうかと思いますが、今までのこととちょっと違うのかなとも思いますし、こういう一般質問で取り扱われたという、学校での事故であれば細かく報告されるのですが、これを事故と扱うのか、何ともなかったから気安く終わらせたということでもありませんし、やはりきょう、あしたの一般質問の前に皆さんで明らかにしておいたほうがいいのかと思ひまして、きょうお集まりいただきましたので、報告、そして質疑を受けてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員動静報告

委員長

それでは、委員動静についてですが、委員は全員出席でございます。それから、委員外議員として清水、木下議員の出席を認めます。

傍聴として北海道新聞を許可しております。

1. 所管からの報告事項について

委員長

それでは、早速所管から報告をいただきたいと思います。

(1) 東小学校スクールバス運行における事故について

教育長

それでは、議題にあります東小学校スクールバスの運行における事故につきまして、詳細につきましては課長のほうから内容報告をさせていただきますが、本年4月に東栄小学校と東小学校の統合に当たりまして、新たに運行いたしましたこのスクールバスにおきまして、運行早々こういう事故がありましたことに対しまして、事故に遭われた児童の方あるいはご家族の方に心からおわびを申し上げたいというふうに思います。今さまざまな形で事故直後から事故の原因、そして再発防止策、会社、教育委員会、学校、それぞれの点検をして、二度とこういう事故が起こらないようにしていきたいと思っております。

また、議会の報告の関係ですけれども、統合という非常に三十数年ぶりの大きな変更の中で、事故の軽重にかかわらず報告すべきであつたと思っておりますので、その点についてもおわびを申し上げたいと思います。

中川課長
委員 長
渡 邊

(別紙資料に基づき説明する。)

ただいま説明いただきましたが、委員の皆さんから質疑ありますか。

遅くなったからというわけではないけれども、まずスクールバスにおける教員の引率期間、これ1カ月ぐらいだったのか、それ1点。

こういう事故後において、乗務にだれかをつかせるという考え、また江部乙、明苑のスクールバスでそういう類似的な事故等があるのか。あつても、それは今まで報告していなかったということなのかです。

この問題、やっぱり統合になってスクールバスの管理も含めて、私4定のときに質問していました。そういう安全という部分をやっぱり最重点にやるべきだということを質問したわけですが、現にこのような事故が起きたというのは非常に残念です。二度と起きないことを祈るわけですが、ここに至った経緯、報告でありますけれども、今言った部分でお答えいただければと思います。

中川課長

まず、スクールバスの教員等の添乗でございますが、これは1週間行っております。それと、同時に教育委員会職員も乗りおくれ、乗り忘れがないかどうか、一緒について公用車で回っております。

それと、今後そういった乗務あるいは乗車の指導ということでございますが、東小学校では24日の日、先生方にバスの乗車指導という中にスクールバスのことも入れ、事故を報告しながらバスの乗車指導を行っております。

あと、今後また運行会社との連携ということになりますが、こういったことは二度と起こしてはならないと当然考えておりますので、そういった乗務の関係については学校とまた打ち合わせをさせていただいて、口頭による乗車指導だけでは足りないということであれば、またさらにそういったことも含めて考えていきたいと思っております。

それと、類似の事故ということでございます。江部乙、明苑、過去ずっとバスを運行しておりますが、そういった報告は受けておりませんし、そういった内容では全く聞いておりません。

以上です。

渡 邊

小学生のスクールバスについては、私はこんなことを想定しないで、吹雪に遭ったときの小学低学年、これについて特に気を使って質問したことがあるわけですが、小学生のスクールバスというのはやっぱりそれぐらい気を使わなければいけないと思う。それで5月30日の総務文教常任委員会、私はそこで報告があるのだろうと。しばらくずっと総務文教常任委員会もないということで、そういうことなのですが、それでやっぱり報告、口頭でもよかったと思うのです。こんなことがあつたということで、こんな印刷しなくても。その理由ですね、これをやっぱりはっきりともう一回述べてください。

2点目ですけれども、自動車から下車するとき、これが反対に近くの小学生の自転車みたいなものに接触なんかしたと、こういうことになれば交通事故。乗っていたから交通事故ではないのかというようなことで、もう少し大きなけがというか骨折になった場合、やっぱり交通のほうの補償みたいなもの、そういう関係で、警察のほうの届けはどうだったのかと。それは交通事故でないと判

断したとおっしゃるのかもしれませんが、この点について2点目お願いします。それから、3点目ですけれども、これはちょっと大きな問題で、結果的に中川課長と運転手の上司さんでしたか、これはその晩にその家庭で不在だったところをわざわざ来られて、謝罪に来られた。これはよかったのですが、問題は江部乙の少女の自殺のときに何回も言ったように、教育委員会が全部おれたちに任せろと、学校は出るなというのかな、校長とか担任が見えなくなってしまったのです、あのときも。結果的にあんな裁判になったのですが、この場合も担任と、それから校長ですか、私はいつも言っているように鼻血出したってその晩に家庭訪問して、どうだったのですかと、大丈夫ですかと、こうやって行ったと言って、私は何回も本会議でもしゃべったはずです。だから、中川課長が行くということは、それはそれなのですが、やっぱり校長、担任です。この人たちを主体に学校というのは、学校の責任なのだから、何といっても自動車で通学しても。だから、やっぱり担任と校長をどういうふうにしたのかと。校長先生は、きっと訪問したかったと思うのです、担任だって。だけれども、その辺のところはおれたちが行くから任せておけというようなことにならなかったのかどうか。やっぱり校長、担任、すぐ次の日も、土曜日でもいいと思うのです。その辺のところの認識がどうだったか、3点目。

以上3点お願いします。

中川課長

まず、1点目でございますが、なぜ報告しなかったということについては、それはおわびするしかございません。報告を要するというふうには、その時点では判断していなかったと言うしかございません。ただ、意図的なものは全く一切ございません。

それと、2点目でございます。バスから下車するときの事故かどうかの判断。これは、今回の検査にかかった費用は当然バス事業者が、その費用といいますか、保険の中でしっかりと対応させていただいております。特にこの事故、こういった場合の警察への届け出とか、そういったことについては特に必要ないというふうに聞いております。ただ、これが歩行者が歩いていたときとか、そういったものについて、例えば接触したとか、そういったことになれば当然事故の扱いになると思っております。

それと、3点目でございますが、教育委員会がすべてやれというか、学校を押しとどめたということは一切ございません。まず、スクールバスの運行については滝川市としてバスを運行させているという責任があります。それと、直接はバス事業者がこれを安全に運行するということが契約とか業務仕様書にもございますので、そういったことをまず責任を、第一義的な責任はやはり私どもと会社にあると思いましたので、そういった病状の把握と保護者への説明、ご両親への説明ということで自宅まで行かせていただきました。決して小学校の行動を阻止したとか余計なことするなということは全くありませんし、ただ担任のほうからその日のうちに連絡はとらせていただいておりますし、学校と、それとバス事業者との連絡もとっております。それで、学校の謝罪とかそういった部分につきましては、確かに4月23日にわざわざお母様においでいただきまして、校長室で教育委員会の私とバス事業者の事業部長と、それと校長と3名で事故の経過とか今後の対応、そういったものを説明させていただき、謝罪をしたところでございます。

渡 辺

3点目が、やっぱり残るのです。中川課長の言うとおりで、それは間違ってい

るとは言わないけれども、登下校というのはどこまでも学校の責任、そして後で月曜日に病院に行ったというのは、日曜日の晩から月曜日の朝、何か頭が痛いと言ったと、こういうようなことなのです。そういうこともあるのですから、せめて土曜日に担任と校長は普通の場合だったら、僕はいつも常識的に言っているのです。自動車のドアで頭を挟まれたらどうだったのですかと、普通の担任と校長だったら行くのです。だから、これからも必ずその辺は課長が行っても、あるいは教育長が行っても、やっぱり基本は担任とか校長がこんなことがあって申しわけなかったというようなことで、体のぐあいはどうですかと、こうやって行くのが普通だと思うので、それは今後しっかりとこの辺は心得て指導していただきたいと思うのですが、いかがですか。

館 部 長

今おっしゃった、そのとおりだと思います。私どもは、ほかのいろんな事例で、やはり学校現場は電話ではなくて直接家庭訪問している。それが何時であつてもという部分で、私どももそれが常識ということでそういう報告を受けております。この件に関しては、学校が初めて知った、担任にすぐ連絡した、担任はすぐ電話をした。電話をしたけれども、不在だったので、それが7時を過ぎてしまった。それも電話だったという部分で、その間教育委員会、それからバス事業者、学校と、先ほど中川課長が申し上げましたとおり、こういう状況です、こういう連絡しました、こういうふうに会いました、情報交換する中で情報は知っていたと思うのです。ただ、担任の先生は若干それに安心してしまったのではないかということも推測されますので、先ほどおっしゃられたように、やはり基本を徹底して対応していきたいと思います。

また、この被害に遭われた児童の担任の先生は、参考までですが、東栄小学校から東滝川地区のお子さん方をしっかり引き継いでいくということで、異動しました3名のうちの1人の教師だったので、意識は高かったというふうに私ども考えていますが、結果的には直接ご訪問して症状についてお伺いしなかった。それから、保護者の方と直接お会いしなかった、この点については本当に反省していかなければいけないと思っています。以後、きちんと3者で体制を組んでやりたいと思います。

委 員 長
柴 田

ほかに質疑はありますか。

そもそも論を言うことになると思うのですが、うちの子供ももう大きくなりまして、小学校にももちろん通いました。ただ、鼻血が出たぐらいで担任の先生に自宅に来られたら私は迷惑だなと思いますので、思い込みは別として、今回の東小学校のスクールバス運行、確かに30年に1度の統合に伴うこういう措置という特別なものだと言っていらっしゃる方もいるのですけれども、総務文教常任委員会にこの種のたぐいのものが報告されたということについては、私は記憶にない。それほど本当に緊急やむなく議会終了後この場で報告されなければいけないか、あるいはこの前の総務文教常任委員会のために報告されなかったのが殊さら問題だということ自体が私はちょっと理解できない。このことをもし取り上げていたら、総務文教常任委員会、年間150回や200回は開かないといけないと思います。

それで、確かに重要なことです、子供の安全を守るということは。だから、そういう観点で何らかの報告があるということについては、私は納得できます。ただ、個別具体的な案件で、これは何かうちの総務文教常任委員長に以前その報告があった、なかったという話で私も耳に届いていました。例えば保育所で

ドアに指を挟んだ。これは日常茶飯事です。それでは、その先生方が個別具体的に家まで行って、お宅のお子さんが指を挟んで指をはらしている、大変申しわけございませんでしたということが本当になされているのかどうなのかということを考えれば、確かに保護者にはこういうことがありましたという報告はありますけれども、一々そのことについて厚生常任委員会で報告するような案件では私はないと思います。

ですから、私は今回これを今総務文教常任委員会で報告されて今議論していることにこれ以上文句は言いませんけれども、少なくともこの常任委員会に付される報告案件というのは、ある一定のやっぱり基準があつて示されるものだとは私は思いますので、だれかが思いついて総務文教常任委員会で報告しなければいけないのではないかということであれば、それはきちっとやはり基準を示す中で本当に報告案件としてふさわしいのかふさわしくないのかということをしつかりと皆さんで認識し合っていたいただきたいなと思います。

ただ、今回は東小学校のスクールバス、30年に1回のこういう事業がなされて、その結果こういうことがあつたということで、私はそれを踏まえておきますけれども、何事が起こつたのかと。きのうですか、ファックスが自宅に届けられたのが。何が緊急的な事態なのかといったら、これこのままでいくと、もっと深く言えばなぜこの運行の事故のことが殊さら重大な案件としてここに持ち上げられたのかというのが私は不思議で、さっき総務文教常任委員長より最初に説明がありましたけれども、どうもきちっと整理した上で委員会運営をしなければいけないと思いますし、何かこういうことに関連して関係者が介在していて、それがもし、きょうも傍聴に来ていますけれども、これがニュースになるなんていうことになると、何か関係者の関係だけが常任委員会に報告されて、それ以外のことについては報告されないみたいな、変なうわさ話も流れかねないので、ちょっとこういう取り扱いについては慎重かつしっかりとしたルールに従つて報告していただきたい。教育委員会ではなくて、うちの常任委員会の皆さんに私からご意見を言わせていただきました。

以上です。

委員長

それぞれのご意見はあろうかと思います。学校では本当に日常いろんな事故があります。骨折だとかけがによって入院するだとか目が本当に危なかったとか、もう日常茶飯事あるわけです。そのことについて教育委員会には当然連絡は来ていると思うのですが、こういった形で一々総務文教常任委員会にかけたということはなかったとは思いますが、ですから、あのときはすぐ招集して皆さんにお知らせするとか、そういう判断はなかったのですが、こういう一般質問の中でそれが出てくると。そうしたら、それ自分方が知らなかったでは済まないのかなと、委員として。そういうこともありますし、それでは一々かけるのかということにもなりません。ですから、今回は特にそういうスクールバスでの事故、今までのケースとは違うのかな。これが事故が小さいから大きいからとか、そこら辺の判断。もしそれによってけがで何かがあれば当然報告はされていると思うのですが、今回たまたまMRI等診断をして異常はなかったということですが、本当に出だしということもありますし、そういうことではやっぱり皆さんに周知すべきだなと私が判断いたしました。ですから、その都度事案によって線引きをして、こうだからかけるとかかけないとか、そういったものをつくるというのは非常に難しいと思いますが、そこら辺のことを委員長、

柴 田

副委員長で判断いたしました、今回委員長だけでなく。そういうことでご報告させていただきましたので、今後についてはやはり内容によってあり得るということで押さえていただければと思います。よろしいでしょうか。

やっぱりどうしても恣意的になってしまうのです。これは興味あるから委員会に報告しなさいと、興味ないから報告しなくていいと。それで、何が原因でこうなったのだということを深く掘り下げるといことは必要なのですけれども、少なくとも題材にのっかってくるという案件については、こういう案件ですよといことはやっぱり決めておかないと、何でこれ上がったのだと言われたときに一々説明を要するということになるといことは私はおかしいと思います。調査事項というのは決まっているわけですから、その調査事項においてどれを、どういうものを報告してもらうかといことは、やはりあらかじめ決めておくべきだなと。それと、先ほど委員長が一般質問に出るからというお話をしましたけれども、一般質問に出しても全然構わないと思います。我々が知る必要もないと思います。それは、議員活動の一環でその方が我々の知らないところをほじくって、そこから持ってきたことを一般質問するといことは、これは全然問題はないと思いますから、それを一般質問に出るから総務文教常任委員のメンバーは全員知らなければいけないということには僕はならないと思いますし、そういうことではないと思います。

今回このスクールバスの事故がずっと尾を引いて、そしてとうとう報告として上がってきたものですから、それがやっぱりよく見えない中で、私も全く見えない中で、いきなり報告となった。それは、委員長と副委員長で相談してのっかったというのですが、それではこれからもうそういう報告事項で委員長、副委員長がよしとしたものがここにあるということになると、これはやっぱりどうしてここにのっかってくるのかといことは明らかにしていただかないと、ちょっと今後難しくなると思います。

副委員長

今の柴田委員の話聞いていて不愉快です。そういう問題ではない。やっぱり最初に教育長がその背景を話した。そういう安心、安全で届けなければならないという、これは絶対事項です。そういう中で起きた事故だから今取り上げているだけであって、そんな基準なんかどうやってつくるのですか。それよりも、私はそういうことを基準がなかったから報告しないではなく、そういう中で起きたことをきちっと、なぜ報告しなかったかといことのほうが、5月30日か、相当時間たっているのだから、そのことが私は非常に問題だったなと思っているのです。やっぱり地元の子供たち、1年生をバスに乗せて、親御さんは本当に安全に届けてくれるだろうかという物すごい不安があります。そういう気持ちもわからないで、そういう発言するといことは、そういう気持ちを察していない人で、また全然関係ない立場だからそういうことを言うなと思って聞いていました。

それで、やっぱりその辺のことをもし本当に問題にするのだったら、清水議員の質問事項が上がった時点で、これは必要ないのではないかということになってくる。それは認めておいて、そういうことになったら我々地元に渡邊議員もいる、私はそんなこと知らなかったということになるのだ。地元の育成会の関係の人も全然わかっていないのです。私は事前に聞いてわかっていたけれども、ただ大事に至らなくてよかったなという安堵の気持ちだったのです。だから、こういうものがニュースになることによって事件になるのです。これを一般質

問で取り上げるということがニュースになってくるのです。そういう中で出てきたものだから、事前にやっておいたらいいのではないですかということを私は委員長に申し上げたのです。そういう経過の中での話なのです。余り痛みのわからない人がそんなこと大きな声で言うものでもない。

柴 田 人の話は頭からちゃんと聞いてから言うべきであって、私は統合に際してこういうこともあるのだと思うから、今回のこの案件についてはいいのではないですかと言った上で、何でもかんでも報告しなければいけないよということになったら大変なことになるから、何らかの策を講じたほうがいいのではないのですかと言っているのです……

(「もうそれ以上言わなくていい」と言う声あり)

柴 田 言わなくていいというのは、あなた委員長ではないのだから、余計なことを言わないでください。

私は、この案件については何も言っていない。ただ、ここに上げるのを今の理論で言ったら、教育委員会としては細かいもの、すべてここに報告して、それで後であなたたち報告しなかったでしょうという立場をとらないようにするしかなくなるから、だからきちっとこの問題について今ここで話しておかないとまずいですよと言っているのです。そのどこが悪いのですか。

委 員 長 いろんな思いがあろうかと思いますが、先ほど言ったように私としてはこれを重く受けとめましたので、ここに報告させていただきました。また、一つ一つ実際に発生したときには、こちらの判断で上げていきたい。基準をつくるというのは今の中ではとても難しいと思いますので、そういうことでご理解いただきたいと思います。

ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委 員 長 委員外議員もなしでよろしいですね。

(なしの声あり)

委 員 長 それでは、なしということで報告済みといたします。

2. その他について

委 員 長 その他について何かありますか。

(なしの声あり)

3. 次回委員会の日程について

委 員 長 次回委員会の日程については、正副委員長に一任いただきたいと思います。よろしいですか。

(よしの声あり)

委 員 長 以上で第16回総務文教常任委員会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

閉 会 15:54